

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和6年11月5日)

事業コード	R06-農-終-02	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備チーム (tel)018-860-1824
路線名等	上川沿	担 当 課 長 名	足立 徹
箇所名	大館市	担 当 者 名	安部 研一郎
戦 略	農林水産戦略		
目指す姿	農業の食料供給力の強化		
施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり		

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的		本地区は、大館市市街地の南端に位置し、一級河川米代川の右岸に広がる水田地帯である。地区の大部分が10aの小区画であり、道路は狭小で排水路は兼用であるため、地下水位の低下が望めず、複合経営への大きな支障となっている。また、農業者の高齢化による後継者不足、さらには農業労働力の流出など、地域農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。このことから、新たに設立する農業法人に農地を集積し、農地の集団化・連担化による効率的な農業経営を行うとともに、新たな作物の導入により収益性を追求した農業へ転換を図る。						
事業効果の 要因変化 及び 発現状況	事業期間	前回(R2年) H27年 ~ R4年 終了 H27年 ~ R4年		総事業費	前回(R2年) 54.1億円 終了 54.1億円	国庫補助率	55%	
	事業規模	前回(R2年) 区画整理工 227.1ha 終了 区画整理工 220.7ha						
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化			前回評価計画①	最 終②	増減②－①	理 由	
		事 業 費		5,413,000	5,413,000	0		
		経 内 費 訳	工 事	4,698,600	4,735,018	36,418	精査による	
			用 補	46,400	38,668	－7,732	精査による	
			その他	668,000	639,314	－28,686	精査による	
		事 業 内 容		区画整理 227.1ha 暗渠排水 227.1ha 測量設計 用地補償	区画整理 220.7ha 暗渠排水 219.9ha 測量設計 用地補償	区画整理 －6.4ha 暗渠排水 －7.2ha 測量設計 用地補償		
		コスト・効果対比較			費用便益比変化の主な要因（前回評価→終了）			
	○最終コスト 終了C②／前回評価C①＝（1.00） ○費用便益 前回評価B／C＝（1.13） ↓ 終 了B／C＝（1.13）			【費用】 事業費 5,413百万円（変更なし） 【便益】 8,534百万円（変更なし）				
	目 標 達成率	指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
指 標 式		地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積						
指標の種類		●成果指標 業績指標		低減指標の有無		有 ●無		
目 標 値 a		95.5%（210.8ha）		データ等の出典		a: 活性化計画書		
実 績 値 b		95.7%（211.3ha）				b: 流動化達成状況報告書		
達成率 b／a		100.2%		把握の時期		令和6年3月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む								
自然環境の 変化	本地区の流末は一級河川米代川へ排水されることから、施工に際しては沈砂池等を設置し、下流域の環境保全に配慮を行った。自然環境の変化は確認されていない。							
社会経済 情勢の変化	深刻化する農業の担い手、労働力不足を背景に、スマート農業の普及拡大や基盤整備による効率的な生産体制の確立が求められており、「新秋田元気創造プラン（R4～R7）」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進」を図ることとしている。							
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農業生産法人5組織に地区面積の95.7%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。							

(上川沿地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R6年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者163名)の81%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者27名)の100%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」
関連プロジェクト等	園芸メガ団地等大規模園芸拠点育成事業(H30～R2)
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評価結果
有 効 性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者164名)の81%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者27名)の100%が「実施して良かった」と評価しており、高い ②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	●A ○B ○C
効 率 性	①費用便益比 ●a ○c 費用便益費は1.13であり、経済性は妥当である。 ②コスト削減の状況 ○a 削減率20%以上 ○b 削減率20%未満 ○c 削減なし	●A ○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○枝豆等高収益作物の複合作物に取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展につながることから、農地集積による経営規模の拡大を図るよう指導していくほか、高収益作物の導入による複合経営への取組を一層推進していきたい。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	